

総括表① 健全化判断比率の状況（平成19年度）

(単位:%)

地方公共団体 コード	都道府県名	市区町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
112151	埼玉県	狭山市	-	-	7.9	18.7

団体区分

3.市

(単位:%)

標準財政規模 (千円)	うち臨時財政対策債 発行可能額	早期健全化基準	11.77	16.77	25.0	350.0
	30,825,930	1,275,478	財政再生基準	20.00	40.00	35.0

総括表② 連結実質赤字比率等の状況 (平成19年度)

Ver.1.0.3

団体名

埼玉県狭山市

(単位:千円)

会 計 名		実質収支額	(分母比)
一 般 会 計 等	一般会計	2,566,554	8.3
	上広瀬土地区画整理事業特別会計	20,223	0.1
	狭山市駅東口土地区画整理事業特別会計	5,272	0.0
小 計		2,592,049	8.4
標準財政規模		30,825,930	100.0
実質赤字比率 (%)		-8.40	※

会 計 名		実質収支額	(分母比)
一 般 会 計 等 以 外 の 特 別 会 計 の 中 に 公 営 企 業 に 係 る 特 別 会 計 以 外 の 会 計	国民健康保険特別会計	522,162	1.7
	老人保健特別会計	449,920	1.5
	介護保険特別会計	319,615	1.0

会 計 名		資金不足・剰余額	(分母比)
法 適 用 企 業	水道事業会計	3,061,169	9.9
法 非 適 用 企 業	下水道事業特別会計	75,457	0.2
合 計		7,020,372	22.8
標準財政規模(再掲)		30,825,930	100.0
連結実質赤字比率 (%)		-22.77	※

※ 実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、「実質赤字比率(%)」又は「連結実質赤字比率(%)」は負の値で表示されます。

総括表③ 実質公債費比率の状況(平成19年度)

Ver.1.0.3

団体名 埼玉県狭山市

(単位：千円)

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
	公債費充当一般財源等額(繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く)	満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金に相当するもの(年度割相当額)等(3①表「オ」欄の数値を転記)	公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる額(3②表「合計※」欄の数値を転記)	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	一時借入金の利子	災害復旧費等に係る基準財政需要額	標準税収入額等	普通交付税額	臨時財政対策債発行可能額	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費(準元利償還金に係るものに限る。)
平成17年度	3,991,869		682,182		804,033	99	1,056,743	29,382,348		1,591,059	840,270	109,439
平成18年度	3,923,332		681,566		87,288	4,182	1,189,897	28,334,527		1,406,057	729,833	89,353
平成19年度	4,210,638		883,906		6,700	4,640	1,465,124	29,550,452		1,275,478	703,092	76,791

	⑬	⑭	⑮
	災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元利償還金に係るものに限る。)	密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金	密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金(地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る。)
平成17年度	796,431		
平成18年度	802,140		
平成19年度	801,871		

	⑯	⑰
	地方財政法第5条の4第1項第2号の規定に基づき総務大臣が定める額(算入公債費の額)(特別区のみ記入)	地方財政法施行令第12条の規定に基づき総務大臣が定める額(算入準公債費の額)(特別区のみ記入)
平成17年度		
平成18年度		
平成19年度		

	実質公債費比率(単年度)
平成17年度	9.49681
平成18年度	7.00033
平成19年度	7.41208

	実質公債費比率(3カ年平均)
平成17年度 平成18年度 平成19年度	7.9

(参考)

	⑤の内訳						
	PFI事業に係る債務負担行為に係るもの(省令第7条第1号)	いわゆる五省協定等により、利便施設及び公共施設を買い取るために行った債務負担行為に係るもの(省令第7条第2号)	国営土地改良事業並びに旧独立行政法人緑資源機構、独立行政法人水資源機構及び独立行政法人環境再生保全機構の行う事業に対する負担金(省令第7条第3号)	地方公務員等共済組合が建設した職員住宅等の無償譲渡を受けるために支払う賃借料(省令第7条第4号)	社会福祉法人が施設の建設のために借り入れた借入金の償還に対する補助(省令第7条第5号)	その他これらに準ずると認められるもの(省令第7条第6号)	利子補給に係るもの(政令第11条第4号)
平成17年度		5,901				798,132	
平成18年度						87,288	
平成19年度						6,700	

総括表④ 将来負担比率の状況（平成19年度）

Ver.1.0.3

団体名

埼玉県狭山市

将来負担額

(単位:千円)

地方債の現在高	債務負担行為に基づく支出予定額	公営企業債等繰入見込額	組合等負担等見込額	退職手当負担見込額	設立法人の負債額等負担見込額				連結実質赤字額	組合等連結実質赤字額負担見込額
						地方道路公社	土地開発公社	第三セクター等		
34,216,928	2,321,992	8,042,214	0	9,364,970	15,913	0	0	15,913	0	0

(分母比)

123

8

29

34

0

0

充当可能財源等

(単位:千円)

充当可能基金	充当可能特定歳入	基準財政需要額算入見込額	
		うち都市計画税	
11,322,619	4,889,312	4,293,327	32,545,380

(分母比)

41

18

16

117

将来負担額 A	194	—	充当可能財源等 B	176	A - B	19	将来負担比率 (%)
53,962,017			48,757,311		5,204,706		
=							
標準財政規模 C	111	—	算入公債費等の額 D	11	C - D	100	
30,825,930			3,046,878		27,779,052		18.7